

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月29日

【事業年度】 第21期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社朝日ネット

【英訳名】 ASAHI Net, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本公哉

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目6番7号

【電話番号】 03-3569-3511(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 中野功一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目6番7号

【電話番号】 03-3569-3835

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 中野功一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	(千円)	5,476,405	5,608,750	6,232,516	6,738,514	6,982,642
経常利益	(千円)	1,271,993	1,389,312	1,565,116	1,631,182	1,675,191
当期純利益	(千円)	744,164	816,764	904,540	438,460	969,770
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	630,480	630,480	630,480	630,480	630,480
発行済株式総数	(株)	32,485,000	32,485,000	32,485,000	32,485,000	32,485,000
純資産額	(千円)	6,907,721	7,464,606	7,849,389	7,714,628	8,253,504
総資産額	(千円)	7,968,217	8,479,993	9,146,333	9,109,037	9,593,034
1株当たり純資産額	(円)	212.64	229.79	241.63	241.95	258.87
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	8.00 ()	10.00 ()	12.00 (6.00)	13.00 (6.50)	14 (7.00)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	24.05	25.14	27.84	13.62	30.42
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	86.7	88.0	85.8	84.7	86.0
自己資本利益率	(%)	12.2	11.4	11.8	5.6	12.1
株価収益率	(倍)	16.3	10.3	9.3	21.1	10.4
配当性向	(%)	33.3	39.8	43.1	95.4	46.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,340,190	680,680	1,188,100	1,069,507	1,090,479
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	204,850	3,669,877	1,314,766	1,285,072	1,652,897
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	821,911	269,177	517,844	575,793	430,410
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	6,498,089	3,239,714	2,595,204	4,373,991	3,381,162
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	99 (31)	80 (55)	79 (89)	82 (103)	88 (76)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 当社は、平成18年8月9日付で1株につき50株の株式分割を行っております。

5. 第18期より、従業員数は正社員のみを記載しております。なお、第17期における正社員数は76名であります。

2 【沿革】

当社の前身は、昭和63年11月にパソコン通信サービス「ASAHIパソコンネット」をスタートさせた株式会社朝日新聞社内のプロジェクトチームです。その後、平成2年4月に株式会社朝日新聞社などの出資により当社が設立され、平成12年3月、全株式を役員・社員が取得し、独立系通信事業者になりました。

年月	事項
平成2年4月	株式会社朝日新聞社とトランスコスモス株式会社の共同出資により株式会社アトソン(現在の株式会社朝日ネット)を設立(東京都中央区銀座八丁目、資本金30,000千円)し、「ASAHIパソコンネット」のシステムと運営を継承
平成5年7月	サービス名を「ASAHIパソコンネット」から「ASAHIネット」に変更 本社を東京都中央区日本橋小網町に移転
平成6年6月	インターネット接続サービスを開始
平成7年1月	ダイヤルアップIP接続(注1)サービスを開始
平成9年12月	米国最大手インターネット・サービス・プロバイダーUNET(現・Verizon Communications Inc.)と契約し、米国500カ所にアクセスポイントを開設
平成10年8月	会員数10万人達成
平成11年3月	本社を東京都中央区銀座六丁目に移転
平成12年3月	全株式を役員・社員が取得し、独立系通信事業者となる
7月	株式会社エースネットとの密接な業務連携を図るため、株式交換により同社を完全子会社とする
12月	NTT東日本、NTT西日本の「フレッツ・ADSL」に対応したADSL(注2)接続サービスを開始
平成13年1月	意思決定の迅速化・管理部門の効率化などを図るため、株式会社エースネット、朝日ネット株式会社の2社を吸収合併し、社名を「株式会社朝日ネット」に変更 会員数20万人達成
3月	イー・アクセス株式会社と提携したADSL接続サービスを開始
6月	株式会社アッカ・ネットワークス(現在の契約先は株式会社イー・アクセス)と提携したADSL接続サービスを開始
8月	NTT東日本、NTT西日本の「Bフレッツ」に対応したFTTH(注3)接続サービスを開始
平成14年11月	株式会社トーカイ・ブロードバンド・コミュニケーションズ(現在の契約先は株式会社ビック東海)と提携したADSL接続サービスを開始 東京電力株式会社と提携したFTTH接続サービス「ASAHIネットTEPCOひかり」を開始(現在は、東京電力株式会社より事業を継承したKDDI株式会社と提携し、「ASAHIネット光Tシリーズ」として提供)
平成15年3月	NTTコミュニケーションズ株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・エムイーとの提携によりIP電話サービス(注4)を開始
4月	会員数30万人達成
平成16年6月	新企画の展開などのため、物販事業を営む株式会社ビットムを子会社化
10月	株式会社ビットム(当社連結子会社)との密接な業務連携を図るため、同社の全株式を取得し、完全子会社とする
平成17年3月	ASP(注5)型グループウェア(注6)「AsaOne(アサワン)」のサービスを開始 ブログサービス(注7)「アサプロ」を開始
6月	NTT東日本、NTT西日本のFTTH接続サービスをワンストップで提供する「ASAHIネット光withフレッツ」を開始
平成18年2月	意思決定の迅速化・管理部門の効率化などを図るため、連結子会社株式会社ビットムを吸収合併
4月	ブロードバンド映像サービス「ASAHIネットTV(現在の名称は「ひかりTV for ASAHIネット」)」のサービスを開始

年月	事項
平成18年12月	KDDI株式会社と提携したFTTH接続サービス「ASAHIネット ひかりone（現在の名称は「ASAHIネット auひかり）」を開始 当社株式の東京証券取引所市場第二部上場
平成19年2月	教育機関向けSNS(注8)「manaba(マナバ)」を開発
11月	会員数40万人達成
12月	当社株式の東京証券取引所市場第一部銘柄指定
平成20年3月	イー・アクセス株式会社と提携した高速モバイル接続サービス「超割モバイル」を開始
平成23年4月	「manaba(マナバ)」のグローバル展開を図るため、米国に子会社「Asahi Net International, Inc.」(資本金60万米ドル)を設立

- (注) 1.ダイヤルアップIP接続：電話回線を使ったインターネット接続
2. ADSL (Asymmetric Digital Subscriber Line)：電話回線(銅線)の音声に使用していない帯域を使って高速インターネット接続を行う技術やサービス
3. FTTH (Fiber To The Home)：光ファイバーによる家庭向け的高速インターネット接続サービス
4. IP電話サービス：インターネット技術によって音声を送受信する電話サービス
5. ASP (Application Service Provider)：インターネットを通じてアプリケーションソフトを顧客にレンタルする事業者
6. グループウェア：メンバー間の情報共有やコミュニケーションの効率化を支援するソフトウェア
7. ブログサービス：日々更新される日誌的なウェブを簡単に作成する仕組みを提供するサービス
8. SNS (Social Networking Service)：社会的ネットワークの構築の出来るサービスやWebサイト

3 【事業の内容】

当社はインターネット接続サービスやインターネット関連サービスの提供を主たる業務として「ASAHIネット」(ISP事業)を主催、運営しております。

(1) ASAHIネット(ISP事業)

当社が主催、運営する「ASAHIネット」は、昭和63年11月に「ASAHIパソコンネット」の名称でパソコン通信サービスとしてスタートいたしました。パソコン通信サービスを開始するにあたって、将来のインターネット普及を想定し、他のパソコン通信サービスに先駆けてインターネット標準プロトコル(注)に準拠した基幹システムを独自に開発し、メールや電子掲示板を中心にした通信サービスを提供いたしました。

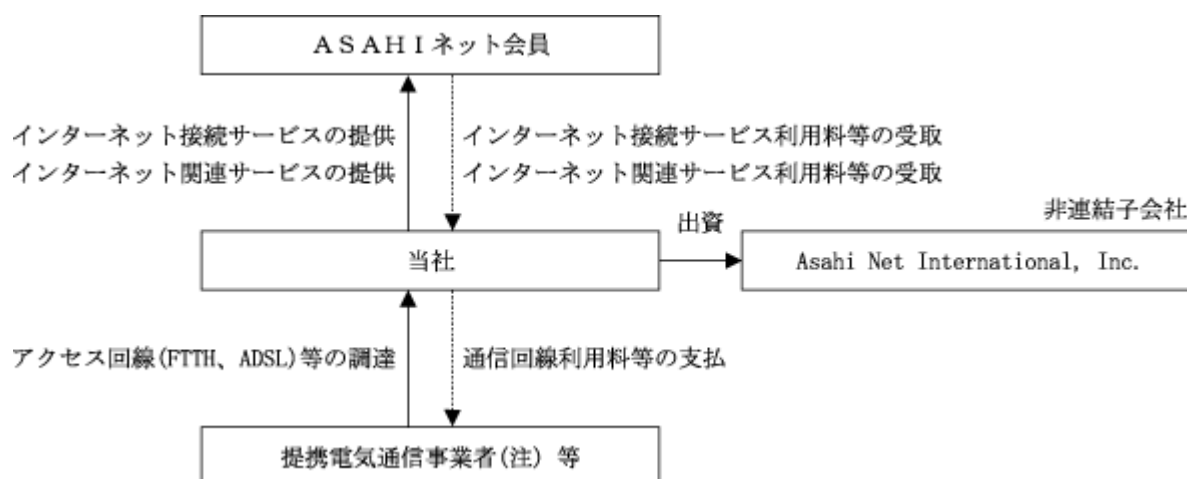
平成6年6月からはインターネット接続サービスの提供を開始し、ISP(Internet Service Provider)へ事業を拡張するとともに、インターネット接続サービスを基盤にして、ホームページサービス、独自ドメインサービス、メールサービス、セキュリティサービスなどのインターネット関連サービスを提供してまいりました。

当社は、パソコン通信サービスの時代には、独自開発した基幹システムを「ATSON-1」という商品名でパッケージソフト(ネットワーク構築ソフト)として販売し、多くの企業や大学に導入していただきました。ISP事業の展開にあたっては、これまでに培ってきた開発力を活かして基幹となるシステムの多くを自社開発いたしました。メールシステム、電子掲示板システムなどのユーザー向けアプリケーションをはじめ、認証、顧客管理、請求システムなどのバックヤードアプリケーション、さらにはトラフィック制御システムなどのネットワーク系システムに及ぶ広範なシステムを自社で開発しております。

当社には、システムを自社開発してきたことやインターネットの初期段階からサービスを提供してきたことによるノウハウの蓄積があり、ローコストオペレーションとハイパフォーマンスの両立によって、高品質のサービスを低価格で提供し顧客満足度を維持・向上するよう努めております。

(注) インターネット標準プロトコルとはTCP/IPのことで、ネットワークを介してコンピュータ同士が通信を行う上で相互に決められた約束事の集合をいう。

ASAHIネットの事業系統図は以下のとおりです。



[事業系統図]

(注) 提携電気通信事業者とは、自ら電気通信回線設備を有して当社に対し電気通信回線を提供する等の取引を行っている事業者をいい、東日本電信電話(株)、西日本電信電話(株)、イー・アクセス(株)、(株)ビック東海、KDDI(株)等があります。

当社はASAHIネット会員にインターネット接続サービスやインターネット関連サービスを提供しており、ASAHIネットの会員数及び平均退会率は次の表のとおりです。

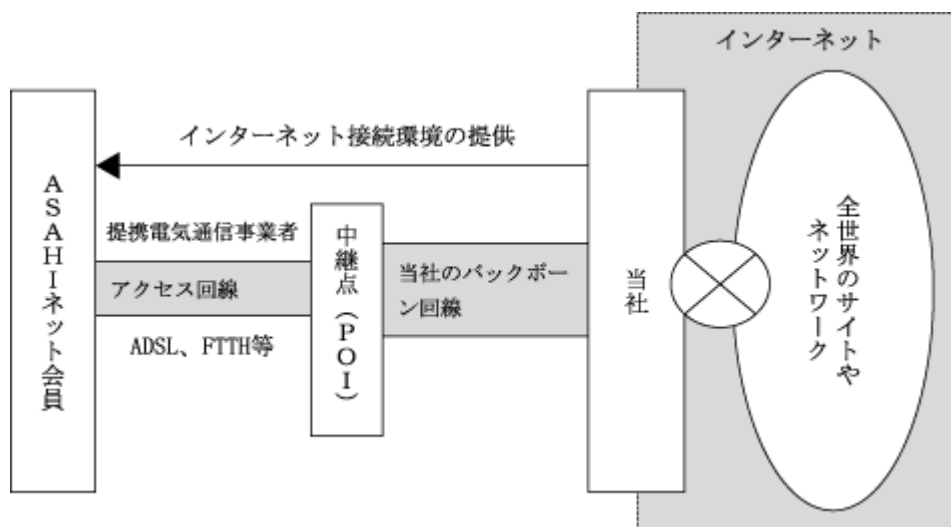
会員数推移

	平成19年 3月末	平成20年 3月末	平成21年 3月末	平成22年 3月末	平成23年 3月末
ASAHIネット会員(千人)	378	417	442	468	491
ブロードバンド会員(千人)	217	257	281	303	325
FTTH会員(千人)	114	163	196	226	256
ADSL会員(千人)	103	94	85	77	69
ブロードバンド会員比率(%)	57.6	61.8	63.7	64.7	66.2
平均退会率(%)	0.91	0.87	0.91	0.93	0.85

- (注) 1. ASAHIネット会員数は、各年度末日現在におけるインターネット接続会員数とインターネット関連サービス会員数の合計です。接続以外のサービスのみを利用している会員をサービス会員としております。
2. ブロードバンド会員は、当社のADSL接続会員及びFTTH接続会員を合計した会員数です。
3. 各年度末の平均退会率は、当該年度の「接続会員退会数の月平均÷月末接続会員数の月平均」です。

インターネット接続サービス

インターネット接続サービスとは会員へのインターネット接続環境の提供であります。インターネット接続環境提供の概念図は以下のとおりです。



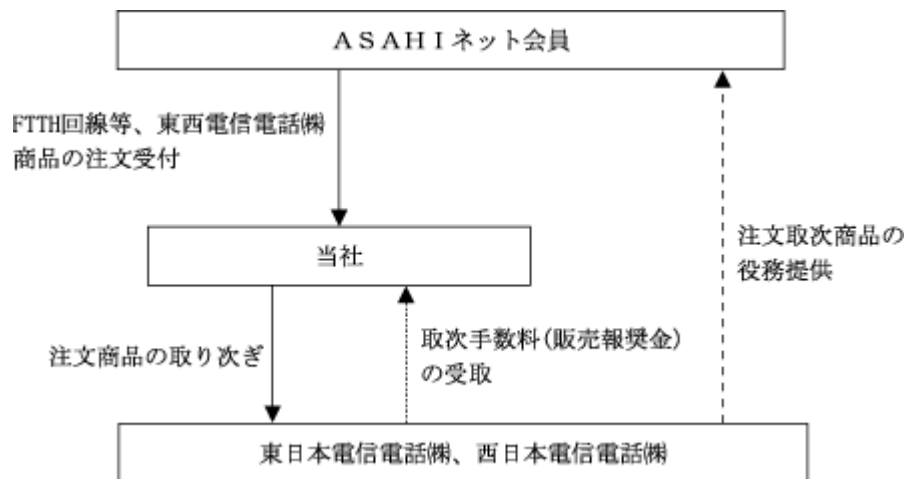
[インターネット接続環境提供の概念図]

ASAHIネット会員にインターネット接続環境を提供するために、当社はインターネットを構成する一員として全世界のサイトやネットワークと相互接続ができる通信環境を構築しております。インターネット接続環境の提供にあたっては、全国の中継点(POI: Point Of Interface = 相互接続点と呼び、NTTの局舎などに設置します)との間にバックボーン回線を構築しております。

当社はこのバックボーン回線を自社の技術で運用することによって「回線の安定性」「回線速度」などにおいて高い顧客満足度を得るよう努めております。

また、複数の提携電気通信事業者と契約し、インターネット接続環境提供のためのアクセス回線を会員に提供しております。アクセス回線とは会員宅と最寄りの中継点を結ぶ回線です。従来はアクセス回線に電話回線を使ったダイヤルアップ接続が中心でしたが、現在はアクセス回線としてADSLやFTTHなどのブロードバンド回線を利用する会員が増大しております。

なお、当社はインターネット接続サービスに付随する業務として、提携電気通信事業者である東日本電信電話㈱、西日本電信電話㈱の「Bフレッツ」「ひかり電話」などの注文取次業務も行っております。当社が注文を取り次ぐ商品は、当社のインターネット接続サービスと密接に関連したサービス商品で、注文取次業務のモデルは次の図のとおりです。



[注文取次業務のモデル]

上記のインターネット接続サービスを提供するにあたって、当社はネットワーク設備やサーバー設備を、多重化された電源設備を備えた耐震及び免震構造をもつ複数のデータセンターに設置し、信頼性の高いサービスを提供するよう努めております。サーバー設備はインターネット接続サービスだけでなく、インターネット関連サービスにおいても使用しております。

また、当社における顧客サービス業務の一環であるユーザーサポート業務につきましては、C T I システム(コンピュータと電話を統合したコールセンターシステム)によって、業務の効率化とサービスの向上を図り、インターネット接続サービス及びインターネット関連サービスについてのサポートを行っています。コールセンターは外注ではなく自社運営しており、ユーザーの要望を迅速にサービスに反映させるよう努めております。

(表 1) インターネット接続サービス一覧表

回線種別	サービス種別	最大通信速度	提携電気通信事業者	サービス開始
F T T H (光)	ASAHI ネット 光 with フレッツ フレッツ光ネクスト Bフレッツ	200Mbps	東日本電信電話(株) 西日本電信電話(株)	平成12年 8 月
	ASAHI ネット a u ひかり	1Gbps	K D D I (株)	平成18年12月
A D S L	ASAHI ネット 新超割 A D S L	12Mbps 50Mbps	イー・アクセス(株)	平成21年 4 月
	フレッツ・A D S L	47Mbps	東日本電信電話(株) 西日本電信電話(株)	平成12年12月
高速モバイル	新超割モバイル	7.2Mbps	イー・モバイル(株)(イー・アクセス(株))	平成20年 3 月
	ハイスピードモバイル	37.5Mbps	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	平成21年 9 月
ダイヤルアップ	ダイヤルアップ	56kbps	各固定系電気通信事業者	平成 7 年 1 月
	I S D N	64kbps	東日本電信電話(株) 西日本電信電話(株)	平成 7 年 1 月

インターネット関連サービス

当社がインターネット接続サービスと共に提供するインターネット関連サービスにつきましては、従来のホームページサービス、独自ドメインサービス、メールサービス、セキュリティサービスなどに加えて、ブロードバンド接続サービスを基盤にしたIP電話サービス、固定IPアドレスサービス、ブロードバンド映像サービスなどに拡がってきております。

また、個人向けブログサービスの「アサブロ」、グループウェアサービス「AsaOne(アサワン)」などの提供のほか、クラウド(注1)型教育支援システム「マナバ」や法人向けホームページ作成ツールの「モンブラン」などの販売を行っております。

なお、平成23年4月2日、クラウド型教育支援システムのグローバル展開を図るため、米国にAsahi Net International, Inc.(非連結子会社)を設立いたしました。

(表2) インターネット関連サービス一覧表

サービス種別		内容
接続付加価値サービス	メールサービス	パソコン通信時代から、インターネットの基本サービスとして提供しております。メール受信数やメール容量に制限がないのが特長で、メールソフトがなくても、どこからでもホームページ上でメールの送受信ができる機能もあります。携帯電話端末でメールボックスのチェックや返信ができる「アイ・ドットEメールサービス」も提供しております。
	セキュリティサービス	電子メール送受信時のウイルスチェックサービスを平成13年6月から提供しております。また、迷惑メールを遮断する迷惑メール対策サービスを平成16年10月から提供しております。
	IP電話サービス	インターネットの技術を利用したIP電話サービスを、ブロードバンド接続会員を対象に平成15年3月から提供しております。NTTコミュニケーションズおよびNTT-MEと提携したサービスです。また、NTT東日本、NTT西日本の「ひかり電話」の取次も行っています。
	独自ドメインサービス	「会社名.co.jp」や「会社名.com」などのように、利用者が独自に設定したドメイン名を使ったホームページやメールアドレスが利用できるサービスです。
	固定IPアドレスサービス	通常は、インターネットに接続する都度、自動的に異なるIPアドレスが割り振られているIPアドレスを固定することにより、固定IPアドレスに対応したインターネットサービスの利用が可能となります。
ホスティングサービス	ホームページサービス	会員が作成したホームページを設置するスペースを提供するサービスで、インターネットの初期段階である平成7年2月から、法人会員および個人会員向けにサービスを提供しております。
	セキュアホスティングサービス	1台のサーバーを複数のユーザーで共有して利用できる仮想専用サーバーによって、専用サーバーと同程度の機能を低価格で利用できます。平成18年6月から「セキュアホスティング」の名称で提供しております。

サービス種別		内容
クラウド系サービス	アサプロ(ブログ)	自社開発の個人向けブログサービス「アサプロ」を平成17年3月から提供しております。
	モンブラン(ホームページ)	自社開発のブログエンジンを使用した法人向けホームページ作成・管理ツール、多店舗事業者や複数の営業拠点のホームページを一括管理できるシステムを搭載しております。
	マナバ(教育支援システム)	自社開発による教育支援システム。 LMS / コースツールと呼ばれている教育支援ソフトの機能を搭載した「manaba course (マナバコース)」、学習成果を貯めるポートフォリオ機能を搭載した「manaba folio (マナバフォリオ)」を提供しております。
	AsaOne(グループウェア)	文書共有、スケジュール共有、会議室予約、電子掲示板などの機能がある自社開発のグループウェア「AsaOne (アサワン)」を平成17年3月から提供しております。
ブロードバンド映像サービス		ブロードバンド映像サービスとは、FTTHなど高速回線を利用して、インターネット経由で映像や音声をテレビ送信する放送形態です。ASAHIネットでは、平成18年4月より「ひかりTV for ASAHIネット」の名称で、株式会社NTTぷららと提携してサービスを提供しており、ビデオ作品や多チャンネル放送が楽しめます。

(注) 1. クラウド：クラウド・コンピューティングの略。あたかも雲から何かが降ってくるかのようなイメージで、ネットワーク上に存在するサーバが提供するサービスを、それらのサーバ群を意識することなしに利用できるというコンピューティングを表す言葉。

(2) その他

物販事業として飲食物等の販売店(4店舗)を運営しております。規模は小さく、重要性は高くありませんが、物販や店舗におけるインターネット活用に関する知見の蓄積を新サービスの開発に活かすと同時に、実店舗での接客ノウハウやホスピタリティをISP事業における接客に活かすことによる、当社事業全体としての相乗効果の実現を目的としております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状態】

(1) 提出会社の状態

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
88(76)	34.7	5.7	6,076,376

セグメントの名称	従業員数(名)
I S P事業	75(64)
その他	4(11)
全社(共通)	9(1)
合計	88(76)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は外書きでパートタイマー(1日8時間換算)の平均雇用人員を記載しております。
2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状態

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

業界の動向

I S P（インターネット・サービス・プロバイダー）業界におきましては、平成22年12月末のF T T H（光ファイバー）の利用者が、平成22年3月に比べて197万件増の1,977万契約に達するなど、引き続きF T T Hの利用者増が続いております。また、高速インターネット接続の普及やネットワーク運用コストの低減などにより、クラウド・サービスの市場が拡大しています。

会員数の状況

当事業年度末のA S A H I ネットの会員数は、前年比4.9%増の491千人となりました。F T T H接続会員数は、前年比13.6%増の256千人となり、ブロードバンド会員数（325千人）に占める比率は78%となりました。また、当事業年度におけるI S D Nやダイヤルアップなども含めた全回線の平均退会率は0.85%となり、前事業年度の0.93%から改善いたしました。

クラウド型教育支援システム「マナバ」の状況

平成22年8月に文部科学省が公表した「教育の情報化ビジョン」の中で、「クラウド型」システムの導入が推奨されたことや、「教職実践演習」「入学前教育」「就業力向上のためのキャリア支援」「卒業後の生涯教育」など、教育機関での新たなニーズが広がっていることを受け、当社のクラウド型教育支援システム「マナバ」への注目が高まっております。

奈良女子大学大学院、秋田県立大学などに新たに導入していただきました結果、当事業年度末の「マナバ」導入校は55大学となりました。

損益の状況

以上の結果、当事業年度の売上高は6,982,642千円（前年比3.6%増）、営業利益は1,657,653千円（前年比3.5%増）、経常利益は1,675,191千円（前年比2.7%増）、当期純利益は969,770千円（前年比121.2%増）となりました。

なお、平成23年3月に発生した東日本大震災で被災された会員に対して、利用料金の減免を行いました。が、当事業年度の業績に与える影響は軽微でありました。

セグメントの業績につきましては、当社の報告セグメントが「I S P事業」のみであるため、記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ992,829千円減少の3,381,162千円となりました。主な減少要因は、営業活動により得られた資金を短期債券（3か月超1年以内のもの）の購入等に充てたことなどによるものです。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前四半期純利益1,648,344千円、減価償却費108,846千円等がありましたが、法人税等の支払額が674,990千円となり、営業活動により得た資金は1,090,479千円(前事業年度は1,069,507千円の獲得)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

定期預金の預け替えや短期債券の購入や期日決済などにより、投資活動により使用した資金は1,652,897千円(前事業年度は1,285,072千円の獲得)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動において使用した資金は、配当金の支払額等であり、財務活動により使用した資金は430,410千円(前事業年度は575,793千円の使用)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生産活動を行っておりませんので、生産実績の記載事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループは、受注生産を行っておりませんので、受注状況の記載事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	前年同期比(%)
I S P事業	6,814,591	104.6
インターネット接続サービス(千円)	5,709,931	105.1
インターネット関連サービス(千円)	1,104,659	102.2
その他(千円)	168,051	75.1
合計(千円)	6,982,642	103.6

(注) 1. インターネット接続サービスには、新規会員獲得に関わる提携電気通信事業者からの報奨金を含んでおりません。

2. 「その他」は、物販事業による売上高となっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

ブロードバンドへの移行が急速に進んでいる状況の中で、当社の接続サービスにおける課題は、F T T H利用者を積極的に獲得していくことによって、ブロードバンド市場でのA S A H Iネットのシェアを拡大するとともに、F T T Hなどのインターネット接続サービスを基盤に、インターネット関連サービスを拡張し、顧客単価の増大により収益基盤を拡充していくことが重要であると考えております。

このような状況の下、当社は以下の諸点を対処すべき課題と捉え、より一層の経営体質の強化を図ってまいります。

(1) F T T Hの拡販

ナローバンドやA D S LからF T T Hへ移行する利用者が増加している中で当社のF T T Hを拡販するには、当社の既存会員のF T T Hへの移行を促すだけでなく、F T T Hを利用する新規会員の増大を図ることが課題です。F T T Hへの移行をきっかけに競合他社から当社への乗り換えを促すために、効率的なプロモーション活動で顧客満足度の高いA S A H Iネットの認知度を上げるとともに、入会チャネルの多様化と増強を図ってまいります。また、提携電気通信事業者との共同キャンペーン展開によるF T T Hの拡販も図ります。新規の提携電気通信事業者からF T T Hを調達する新たなF T T Hサービスの提供も課題です。当社の収益構造は、会員からのインターネット接続料収入を基礎としているため、会員獲得の増大が収益基盤の向上につながります。

(2) ブランドの構築と顧客満足度の維持、向上

平成23年3月期の当社の全回線における平均退会率は0.85%と1%を下回るレベルにありますが、今後も退会を抑止し、さらに競合他社からの乗り換えを促進していくことが重要であると認識しております。そのためには、質の高い会員サービスと安定した接続環境を提供していくことによって、ブランドを構築し、顧客満足度の維持、向上に努めることが重要な課題です。

A S A H Iネットは、各種満足度調査のインターネット・サービス・プロバイダー部門において第1位を獲得するなど、高い評価を得ていますが、当社のブランド力を高めていくために、A S A H Iネットのホームページを常に見直し、インターネット利用者に対して一貫したメッセージを発信してまいります。同時に、ブロードバンドの普及に伴うトラフィック増大に対応して、当社が培ってきたノウハウを活かした適切な方策によってバックボーン回線の増強を図り、高品質のサービスを提供し続けるよう努めてまいります。また、より広範な層の会員を獲得するために当社のサービスの認知度を向上させていくことも重要な課題であり、そのためのP R活動等にも注力してまいります。

(3) 新規サービスの提供

当社のインターネット接続サービス利用者に対して、ブロードバンド環境を背景にした新規のインターネット関連サービスを提供することによって、顧客満足度をいっそう高めるとともに、インターネット接続サービスとの相乗効果により顧客1人あたりの売上高増大を図ることが今後の課題になります。

特にクラウド・サービスをブロードバンド接続に次ぐ第二の成長エンジンと位置づけ、積極的に展開してまいります。また、セキュリティに関する需要の高まりに対応したホスティングサービス、ウィルスチェック、迷惑メール対策など、より安全にインターネットが利用できる機能の提供を充実させてまいります。

これらの新規サービスに関しましては、それぞれのサービスごとに顧客ターゲットを見据えた多様なサービス形態を提供し、市場に受け入れられる適切な価格を設定し、効果的な販売促進活動を展開することが重要な課題です。

また、技術革新が速く環境変化の激しいインターネット関連サービスの分野においては、開発時間の短縮や販売強化を図るため、開発力や販売力の高い企業などとの業務提携も課題となってまいります。

(4) 人材の確保及び育成

インターネットの技術革新のスピードに対応し、企業価値を継続的に高めていくには、優秀な人材の確保、育成が必要不可欠となります。当社においては、パソコン通信時代より培われた豊富な知識と経験を基盤に様々なインターネットサービスを提供しておりますが、今後の業容の拡大とインターネットの新技术に迅速に対応すべく、技術系を中心とする優秀な人材の確保が重要な課題であると認識しております。特にクラウド・サービスに関連した開発要員及びグローバル展開を担う人材の確保・育成に注力してまいります。

(5) 個人情報保護法への対応

当社は、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格であるISO/IEC 27001:2005を取得しております。ISMS関連規則等を遵守し、当社が保有する個人情報及び情報資産を適切に管理・運用すると共に、社内での継続的な取り組みを推進してまいります。

また、インターネット接続サービス安全・安心マーク推進協議会が発行する「安全・安心マーク」使用許諾を得ております。今後も継続的に情報セキュリティや個人情報保護の認識を徹底させる教育を行い、適切な情報管理を行う管理体制を維持・強化していきます。

4 【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下において記載しております。

また、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断上あるいは当社の事業活動を理解するうえで重要であると考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に記載しております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の定めのない限り、本有価証券報告書提出日現在において入手可能な情報から得られた当社の経営者の判断にもとづいております。

(1) 事業環境の変化について

平成22年12月末におけるわが国のブロードバンド契約数は3,459万人となり、インターネットはブロードバンドが主流となってきております。とりわけF T T H契約数は1,977万人に達しております。（総務省の調査による）

当社は、依然として増大が見込めるF T T H市場でのシェア拡大による成長を目論んでいますが、F T T H会員の獲得が計画通りに遂行できなければ、会員数の伸び率が低下する可能性があります。また、F T T H市場もいずれ成熟していくと想定され、市場の成熟にともなって当社のインターネット接続会員の伸び率が低下していく可能性があります。

当社は、接続事業以外のインターネット関連サービスの充実によって、会員一人当たりの売上高増を図るとともに、サービス会員数を増大させていくことを計画しております。しかし、インターネット関連サービスにつきましては、事業化までに相応の期間を要したり、事業展開に相当の費用を要するケースも想定されます。また、何らかの理由によって当社のインターネット関連サービスが十分にユーザーを獲得できないことも想定されます。さらに、インターネット関連サービスの事業環境においては、想定外の環境変化が生じる可能性もあります。これらの要因によって、予定通りにインターネット関連サービスの収益拡大を図ることができなくなる可能性があります。

(2) 競合について

当社のインターネット接続サービスにおける主な競合相手は、自ら通信回線等の設備を有して電気通信事業を行っている電気通信事業者や、インターネット接続事業者です。競合他社においては、当社に比べ大きな資本力、技術力、販売力等の経営資源、幅広い顧客基盤、高い知名度等を有している企業が存在いたします。競合他社の営業方針や価格設定によっては、競合他社との競争がさらに激化する可能性があります、それによって当社の業績および財務状況が影響を受ける可能性があります。

(3) 収益構造について

当社事業におけるインターネット接続サービスの収入が売上高全体に占める割合は、平成23年3月期において81.8%となっております。インターネット接続サービスの収益構造は、インターネット接続サービス利用料等の売上のほか、新規会員獲得に伴い提携電気通信事業者から支払われる販売報奨金などの売上や、新規会員獲得費用および通信回線使用料などの経費に影響されます。

当社は、収益の大半を占めるインターネット接続サービス利用料およびインターネット関連サービス利用料のほかに、主にF T T H接続会員の新規獲得数の状況に応じて、提携電気通信事業者より販売報奨金収入を得ております。今後において、F T T H接続会員数の増加に伴い、当該販売報奨金収入が売上高に占める比率が一時的に増加することも予想され、当社の収益構造に影響を与える可能性があります。

新規会員獲得費用については、F T T Hが一定程度普及するまでは、初期費用や月額利用料の無料化等のキャンペーンが持続する可能性も高く、新規会員獲得による月額利用料等の収入化に先行して、提携電気通信事業者への回線利用料等の費用が発生するため、一時的に当社の収益を悪化させる要因となります。また、新規会員獲得費用は市場動向や競合他社の営業施策等に影響を受ける要素が多く、状況によっては、追加費用の発生等により、収益化までの期間が更に長期化する可能性があります。当社は、新規会員獲得費用の増加による当社収益に与える影響の低減のため、新規会員獲得数の状況に応じて提携電気通信事業者から販売報奨金を獲得することに努めております。

また、通信回線使用料にはバックボーン回線費用が含まれますが、当該バックボーン回線費用はユーザーのインターネット利用によって発生する通信トラフィックなどに大きく影響されます。従って、F T T H接続およびA D S L接続を利用するブロードバンド接続会員の増加、ウイルス、スパムメール、無料動画配信などによる大量の通信トラフィック消費、およびその他予期せぬ原因による通信トラフィックの増加によって通信回線費用は大きく増加する可能性があり、結果として当社の収益に影響を与える可能性があります。

(4) 技術革新について

インターネット接続サービスやインターネット関連サービスは、技術革新が著しく、当社が技術革新への対応に遅れた場合は、新規サービスの開発や導入が滞り、新規会員の獲得や維持に支障が生じるなど、競争力が低下していく可能性があります。また、当社が設備投資を行った資産が技術革新により陳腐化し、利用価値または資産価値が著しく下落する可能性があります。

(5) 障害や災害などによるサービスの中断や停止について

当社のインターネット接続サービスにおける通信回線は、それぞれの電気通信事業者が管理しています。また、ネットワーク機器、各種サービス提供用サーバー、課金および顧客管理用サーバーなど、当社のインターネットサービス提供に係わるすべての機器については、当社において24時間365日の管理体制を敷いて管理されております。

しかし、当社におけるシステム障害や電気通信事業者における回線障害などによって、当社が提供するサービスの中断や停止が発生する可能性があります。また、地震、火災、洪水などの自然災害、戦争、暴動、テロなどの破壊行為やウイルス混入、サイバーテロなど情報セキュリティ侵犯などによって、当社が提供するサービスの中断や停止が発生する可能性があります。

これらの事情によって当社が提供するサービスの中断や停止が発生した場合、当社の信用が毀損されたり、当社の業績および財務状況に影響を受ける可能性があります。

(6) 当社インターネットサービスの品質について

当社は、会員の増加や通信トラフィックの増加に対応して、通信回線を増強するとともに、ネットワーク機器やサーバーなどの設備投資を継続的かつ適切に実施することによって、インターネットサービスの品質の維持・改善を図っております。設備投資につきましては、コスト管理を徹底して過剰投資にならないよう努めております。

今後、何らかの要因によって適切な設備投資が実施できなかった場合、サービス品質の低下、過度な設備投資による費用の増加などが発生し、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社との「注文取次業務に関する契約書」について

当社は、東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社の通信回線等取次業務を「注文取次業務に関する契約書」に基づき行い、A S A H I ネット会員へ当該通信回線等を販売することにより販売報奨金収入を得ております。従って、当該契約の終了や契約内容の変更などの事態が発生した場合、当社の営業戦略や価格政策の見直しが必要になる可能性があります。当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 提携電気通信事業者との契約について

当社は、提携電気通信事業者であるイー・アクセス株式会社、K D D I 株式会社および株式会社ビック東海とA D S L 接続またはF T T H 接続サービスにおけるアクセス回線の提供に関する契約を締結し、当該アクセス回線の提供を受けております。

今後、契約終了や契約内容変更などの事態が発生した場合、当社の営業戦略や価格政策の見直しが必要になる可能性があります。その内容によっては当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の育成及び確保について

当社が安定した成長を続けるには、高い技術力を持つシステム部門において優秀な技術要員を確保し続けることをはじめ、各部門において多様な能力を持つ優秀な人材を確保していく必要があります。現時点においては、新卒採用、中途採用などで人材を確保し、人材育成も順調に行っておりますが、必要な人材を十分に採用、育成できなかった場合、特に新規のインターネット関連サービス開発要員の確保が十分にできなかった場合には、当社の将来の事業展開に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制について

電気通信事業法

当社はインターネット接続事業に関して電気通信事業法に基づく届出を行っており、同法の規制を受けております。また、当社は同法が規定している内容を社員・役員に徹底し、この法令に則って事業を展開しております。同法には、届出の取消事由等の定めはありませんが、何らかの事由によって監督官庁から行政処分などを受けた場合、当社の事業展開に悪影響を及ぼす可能性や、事業が行えなくなる可能性があります。

個人情報保護法

当社は多数の会員の個人情報を蓄積しており、個人情報の取扱いに関しては個人情報保護法の規制を受けております。当社では個人情報保護法に則った個人情報保護方針に基づいて、適切な個人情報保護運営に努めておりますが、万一、当社の持つ個人情報が外部に流出した場合には、その事後処理に相当の費用を要したり、損害賠償請求を受けたり、信用が毀損される可能性があります。

不正アクセス行為の禁止等に関する法律など

近年、国内において、インターネット上の各種不正・迷惑行為を取り締まる法律が整備されつつあります。不正アクセス行為の禁止等に関する法律、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律、特定商取引に関する法律の一部改正(迷惑メール対策)、不正競争防止法の一部改正法(サイバースクワッティング対策)、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律など、インターネット関連サービスを直接規制するものではありませんが、その対応のため当社の費用負担が著しく増加する可能性があります。また、これらの法規制に対する当社の対応が不適切であった場合には、当社の信用が毀損され、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

プロバイダ等責任制限法

特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律(プロバイダ等責任制限法)は、特定電気通信による情報の流通によってプライバシーや著作権などの権利侵害があったときに、プロバイダなどの特定電気通信役務提供者が負う損害賠償責任の範囲や、情報発信者の情報の開示を請求する権利を定めた法律ですが、この法律に基づき、権利侵害を受けた被害者から情報開示の訴訟などを起こされる可能性があります。当社の対応が不適切であった場合には、当社の信用が毀損され、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

特定商取引法など

当社はインターネットのウェブサイト上においても会員の募集、申し込み受け付けを行っており、これは「通信販売」として特定商取引法の規制を受けることとなり、販売条件等の表示義務、誇大広告等の禁止等の規制を受けるほか、不当景品類及び不当表示防止法における各種表示義務の規制を受けております。これらの法規制に対する当社の対応が不適切であった場合には、当社の信用が毀損され、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

その他の法規制

今後、インターネット上での紛争解決の責任の一部を電気通信事業者に負わせる法制度が増加する可能性があります。その他にも当社の事業に関わる法規制が新設または強化されることもあり得ます。そのような場合には、当社の事業運営の自由度や迅速性が損なわれたり、予期せぬコスト負担が発生して、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権について

当社は、インターネット関連サービスなどの事業展開にあたって、他社の知的財産権を侵害することがないように十分に注意しておりますが、何らかの事情によって他社の知的財産権を侵害する恐れを完全に否定することはできません。他社の知的財産権を侵害するような事態が発生した場合、該当サービス提供の中止、サービス提供手段等の変更、使用許諾料負担などの対処が必要となり、当社の事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 「ASAHIネット 光 with フレッツ」の売上計上方法について

当社の主力商品である「ASAHIネット 光 with フレッツ」の売上計上方法は、他のブロードバンド接続サービスと異なっております。

「ASAHIネット ADSL」や「ASAHIネット auひかり」などのブロードバンド接続サービスは提携電気通信事業者からアクセス回線を仕入れて利用者に提供し、そのアクセス回線の利用料も含めてインターネット接続サービス利用料として会員に対して売上を計上しております。

ワンストップサービスメニューである「ASAHIネット 光 with フレッツ」につきましては、アクセス回線の利用料を含めてインターネット接続サービス利用料として会員に対して請求しておりますが、実態はアクセス回線利用料の回収代行ですから、請求額からアクセス回線利用料を除外した分を売上として計上しております。会員に請求したアクセス回線利用料は預かり金の形で提携電気通信事業者(東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社)に支払っております。

5 【経営上の重要な契約等】

当社の経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

主な提携電気通信事業者との契約

契約会社名	相手方の名称	契約期間等	契約内容
当社	イー・アクセス株式会社	平成13年3月1日から無期限	DSLサービスの提供に関する相互協定
当社	株式会社ビック東海	平成16年10月1日から無期限	DSLサービスの提供に関する契約
当社	KDDI株式会社	平成18年12月13日から 平成19年3月31日まで 以降1年ごとの自動更新	FTTHサービスの提供に関する契約
当社	東日本電信電話株式会社 西日本電信電話株式会社	平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	NTT取扱商品の注文取次業務に関する契約

(注) 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社とのNTT取扱商品の注文取次業務に関する契約については、1年毎に契約を締結しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、当事業年度末日時点の資産・負債及び当事業年度の収益・費用を認識・測定するため、合理的な見積り及び仮定を使用する必要があります。当社が採用しております会計方針の内、重要となる事項につきましては、「第5 経理の状況」の「重要な会計方針」に、記載しておりますのでご参照ください。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

資産の状況

流動資産は、前事業年度末に比べて377,710千円増加し、8,596,682千円となりました。主な増加要因は、営業活動により得られた資金等を短期債券の購入に充てたことなどによるものです。また、固定資産は前事業年度末に比べて106,286千円増加し、996,352千円となりました。主な増加要因は、次世代の通信プロトコルとなるIPv6のインターネット事業を推進する日本ネットワークイネイブラー株式会社に資本出資したことにより、投資有価証券が180,000千円増加したことなどによるものです。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ483,996千円増加し、9,593,034千円となりました。

負債の状況

流動負債は、前事業年度末に比べて54,879千円減少し、1,339,529千円となりました。主な減少要因は、前事業年度に比べて未払金が54,418千円減少したことによりです。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ54,879千円減少し、1,339,529千円となりました。

純資産の状況

純資産合計は、前事業年度末に比べて538,876千円増加し、8,253,504千円となりました。主な増加要因は、利益剰余金が前事業年度末に比べて539,335千円増加したことによりです。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

売上高

FTTH会員数の増加により、当事業年度の売上高は6,982,642千円となり、前事業年度より244,128千円(3.6%)増加しました。

売上原価、売上総利益

ブロードバンド接続会員の増加にともなう通信回線使用料が増加したことにより当事業年度の売上原価は3,787,526千円となり、前事業年度より160,845千円(4.4%)増加しました。

当事業年度の売上総利益については3,195,115千円となり、前事業年度より83,282千円(2.7%)増加しました。売上総利益率については、前事業年度の46.2%から45.8%と0.4ポイント減少しました。

販売費及び一般管理費、営業利益

旅費交通費等の営業経費が増加したものの家賃契約の見直し等による固定費の圧縮に努め、当事業年度の販売費及び一般管理費は1,537,462千円となり、前事業年度より26,648千円(1.8%)の増加となりました。その結果、当事業年度の営業利益は1,657,653千円となり、売上高営業利益率は、前事業年度の23.8%から0.1ポイント減少の23.7%となりました。

営業外収益・費用、経常利益

当事業年度の営業外収益は17,538千円となり、前事業年度より16,125千円(47.9%)減少しました。これは、前事業年度に比べ、金融商品の運用利回りが低下したことによります。

なお、当事業年度は営業外費用は発生しませんでした(前事業年度は3,501千円)。

以上の結果、当事業年度の経常利益は1,675,191千円となり、前事業年度より44,009千円(2.7%)増加しました。経常利益率については、上記要因にともない、前事業年度の24.2%から24.0%と0.2ポイント減少しました。

特別損失、税引前当期純利益

当事業年度の特別損失は、26,847千円となり、前事業年度より490,653千円(94.8%)減少しました。これは、前事業年度において発生した投資有価証券の減損処理512,751千円がなかったことによります。

以上の結果、当事業年度の税引前当期純利益は1,648,344千円となり、前事業年度より534,662千円(48.0%)増加しました。

法人税等、当期純利益

当事業年度の当期純利益は、税引前当期純利益の増加にともない、969,770千円となり、前事業年度より531,309千円(121.2%)増加しました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資本の財源は、主に税引前当期純利益に依拠しておりますが、当事業年度においては、税引前当期純利益は前事業年度より534,662千円増加し、前年並みの営業活動による資金を確保したほか、短期金融商品の運用等により当事業年度末における現金及び現金同等物は3,381,162千円となり、前事業年度末より992,829千円の減少となりました。

(5) 経営戦略の現状と見通し

インターネットのブロードバンド化が進展するなか、当社のコアビジネスであるインターネット接続サービスを安定的に成長させるとともに、自社開発を中心としたクラウド型教育支援システム「マナバ」の拡充を図ることが中長期における経営戦略の重要課題であると考えております。

インターネット接続サービスにつきましては、F T T Hの拡販に注力し、従来からの高い収益性を維持しながら会員増を図る健全なる成長に向けて努力してまいります。特にN T Tのアクセス回線使用料と当社のネット接続料を一括で支払えるワンストップサービス「A S A H I ネット 光w i t h フレッツ」、K D D I株式会社との提携による「A S A H I ネット a uひかり」およびモバイル系のブロードバンドサービスなどの新サービス、新技術を積極的に導入し、新規会員の獲得を図ります。

クラウド型教育支援システム「マナバ」につきましては、先進的な教育プログラムを実施する複数の大学に納入を進めたことから、徐々にブランド力や信頼性を高めております。クラウド事業は、将来的にインターネット接続事業以上に高い成長性や収益性を期待できることから、戦略的な取組みを実施して、その成長を確固たるものとしていく所存です。

平成24年3月期につきましても、引き続きF T T H会員増が見込めることに加え、「マナバ」の導入校拡大が見込まれることから、増収増益の計画を立てております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社の設備投資については、急激に変化していくインターネット業界において迅速な対応を図るため、機器の更新・増強等に関する投資を行っております。

この結果、当事業年度において総額65,404千円の設備投資（ソフトウェアを含む）を実施いたしました。主なものとしては、I S P事業におけるサーバー機器32,321千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	機械装置 (千円)	工具 器具備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
本社等 (東京都中央区他)	I S P事業 及び全社（共通）	事務所機器、 通信機器等	11,272	24,472	64,460	61,742	161,948	86 (65)
物販販売店 (兵庫県西宮市他)	その他	店舗設備 (3店舗)	7,343		2,185		9,528	2 (11)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、()内は外書きでパートタイマー(1日8時間換算)の平均雇用人員を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、会員数の増加に起因する利用増並びに利用態様の変化に基づく利用増に対応するためにネットワーク設備及びコンピュータ設備の増強や、両設備を維持するための機材の交換等に毎期約2億円の設備投資が必要となります。具体的な計画は1年ごとに策定しております。

なお、平成23年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の改修、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	119,340,000
計	119,340,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,485,000	32,485,000	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	32,485,000	32,485,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年8月9日 (注1)	29,238,300	29,835,000		152,780		303,108
平成18年8月25日 (注2)	950,000	30,785,000	161,500	314,280	161,500	464,608
平成18年12月25日 (注3)	1,700,000	32,485,000	316,200	630,480	316,200	780,808

(注) 1. 株式分割

平成18年8月9日付をもって普通株式1株を50株に分割し発行済株式総数は29,238,300株増加しております。

2. 有償第三者割当増資

割当先 東日本電信電話株式会社

発行価格 340円

資本組入額 170円

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 400円

引受価額 372円

資本組入額 186円

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		23	16	32	46		2,462	2,579	
所有株式数 (単元)		2,185	124	2,400	1,490		26,268	32,467	
所有株式数 の割合(%)		6.73	0.38	7.39	4.59		80.91	100.00	

(注) 自己株式601,737株は、「個人その他」に601単元、「単元未満株式の状況」に737株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
島戸 一臣	千葉県浦安市	3,197,000	9.84
山本 公哉	東京都目黒区	2,647,000	8.15
梅村 守	東京都調布市	2,647,000	8.15
滝口 彰	東京都練馬区	2,646,000	8.15
岩崎 慎一	東京都目黒区	2,646,000	8.15
杉山 裕一	千葉県市川市	2,646,000	8.15
株式会社シマドコーポレーション	千葉県浦安市猫実3-18-3	1,000,000	3.08
東日本電信電話株式会社	東京都新宿区西新宿3-19-2	950,000	2.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	778,000	2.39
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	538,000	1.66
計		19,695,000	60.63

(注) 上記のほか当社所有の自己株式601,737株(1.85%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 601,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,866,000	31,866	同上
単元未満株式	普通株式 18,000		同上
発行済株式総数	32,485,000		
総株主の議決権		31,866	

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社朝日ネット	東京都中央区銀座6-6-7	601,000		601,000	1.85
計		601,000		601,000	1.85

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,637	459
当期間における取得自己株式		

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	601,737		601,737	

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体制の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当制度を採用しており、期末配当とあわせて年2回実施することが可能となっております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり14円（うち中間配当金7円）の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は46.0%となります。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に迅速に対応できるように有効投資したいと考えております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成22年11月9日 取締役会	223,182	7
平成23年6月29日 定時株主総会総会	223,182	7

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	420	406	308	310	372
最低(円)	337	241	207	238	275

（注）株価は、平成19年12月26日までは東京証券取引所市場第二部、平成19年12月27日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	293	293	329	345	372	372
最低(円)	279	279	287	316	337	280

（注）株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表 取締役)		山 本 公 哉	昭和38年1月30日生	平成3年2月 三井石油化学工業株式会社 (現・三井化学株式会社)入社 平成8年3月 三井石油化学工業株式会社退社 平成8年5月 株式会社ピーエーディー設立 代表取締役社長 平成12年3月 株式会社ピーエーディー代表取締 役社長を退任 平成12年9月 有限会社ビットム(平成16年6月 株式会社ビットムに組織変更、平 成18年2月 当社と合併)代表取締 役 平成16年9月 当社取締役 平成16年10月 当社代表取締役 平成17年3月 当社代表取締役副社長 平成17年4月 当社代表取締役副社長 営業本部 長 平成18年1月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	2,647
取締役 副社長		土 方 次 郎	昭和46年1月16日生	平成5年4月 株式会社朝日新聞社入社 平成10年9月 株式会社朝日新聞社退社 平成10年10月 株式会社エースネット(平成13年 1月 当社と合併)取締役 平成12年5月 株式会社アトソン(現在の当社)取 締役 平成14年5月 当社代表取締役社長 平成16年5月 当社代表取締役社長退任 平成16年9月 東日本電信電話株式会社入社 平成20年6月 東日本電信電話株式会社退社 平成20年6月 当社取締役副社長、コーポレート 本部長 平成20年7月 当社取締役副社長(現任) 平成22年8月 日本ネットワークイネイブラー株 式会社取締役(現任)	(注)2	3
取締役 副社長		滝 口 彰	昭和36年7月5日生	昭和60年4月 株式会社朝日新聞社入社 平成2年4月 株式会社アトソン(現在の当社) 設立時に同社に出向。 平成4年9月 株式会社アトソン取締役 平成8年3月 株式会社朝日新聞社退社 平成10年10月 当社取締役を辞任、株式会社エー スネット(平成13年1月 当社と合 併)代表取締役に就任 平成14年5月 当社取締役 平成15年10月 当社取締役を辞任、当社主任研究 員に就任 平成16年5月 当社代表取締役副社長 平成17年3月 当社取締役 平成18年1月 当社代表取締役副社長、システム 本部長 平成20年6月 当社取締役副社長、システム本部 長 平成20年7月 当社取締役副社長(現任)	(注)2	2,646
取締役		溝 上 聡 司	昭和39年12月22日生	昭和60年4月 日本電信電話株式会社入社 平成8年6月 日本電信電話株式会社退社 平成8年7月 株式会社アトソン(現在の当社)入 社 平成15年4月 システム技術本部監理統括 平成16年4月 システム部運用担当部長 平成17年4月 サービス開発部長 平成18年4月 営業本部長 平成18年6月 当社取締役 営業本部長 平成20年7月 当社取締役(現任)	(注)2	50

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		吉田 望	昭和31年12月1日生	昭和55年4月 平成元年7月 平成16年6月 平成23年6月	株式会社電通入社 株式会社電通総研出向 株式会社takibi代表取締役(現任) 当社常勤監査役(現任)	(注)3	-
監査役		今西 浩之	昭和41年9月22日生	平成3年10月 平成10年7月 平成13年10月 平成15年3月 平成17年3月 平成17年6月 平成20年5月 平成20年6月	太田昭監査法人(現・新日本有 限責任監査法人)入所 公認会計士今西浩之事務所所長 (現任) 株式会社ランシステム取締役 イマニシ税理士法人社員(現任) 当社監査役(現任) 株式会社バイオラックス監査役 (現任) 株式会社ランシステム専務取締役 株式会社ソケット監査役(現任)	(注)4	150
監査役		井原 智生	昭和39年5月23日生	平成5年4月 平成5年4月 平成19年6月	東京弁護士会登録 大原法律事務所入所(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	
計							5,496

- (注) 1. 常勤監査役吉田望、監査役今西浩之及び井原智生は、会社法第2条第16号に定める社外監査役(独立役員)であります。
2. 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 常勤監査役吉田望の任期は、前任者の補欠として選任されたため、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役今西浩之の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役井原智生の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

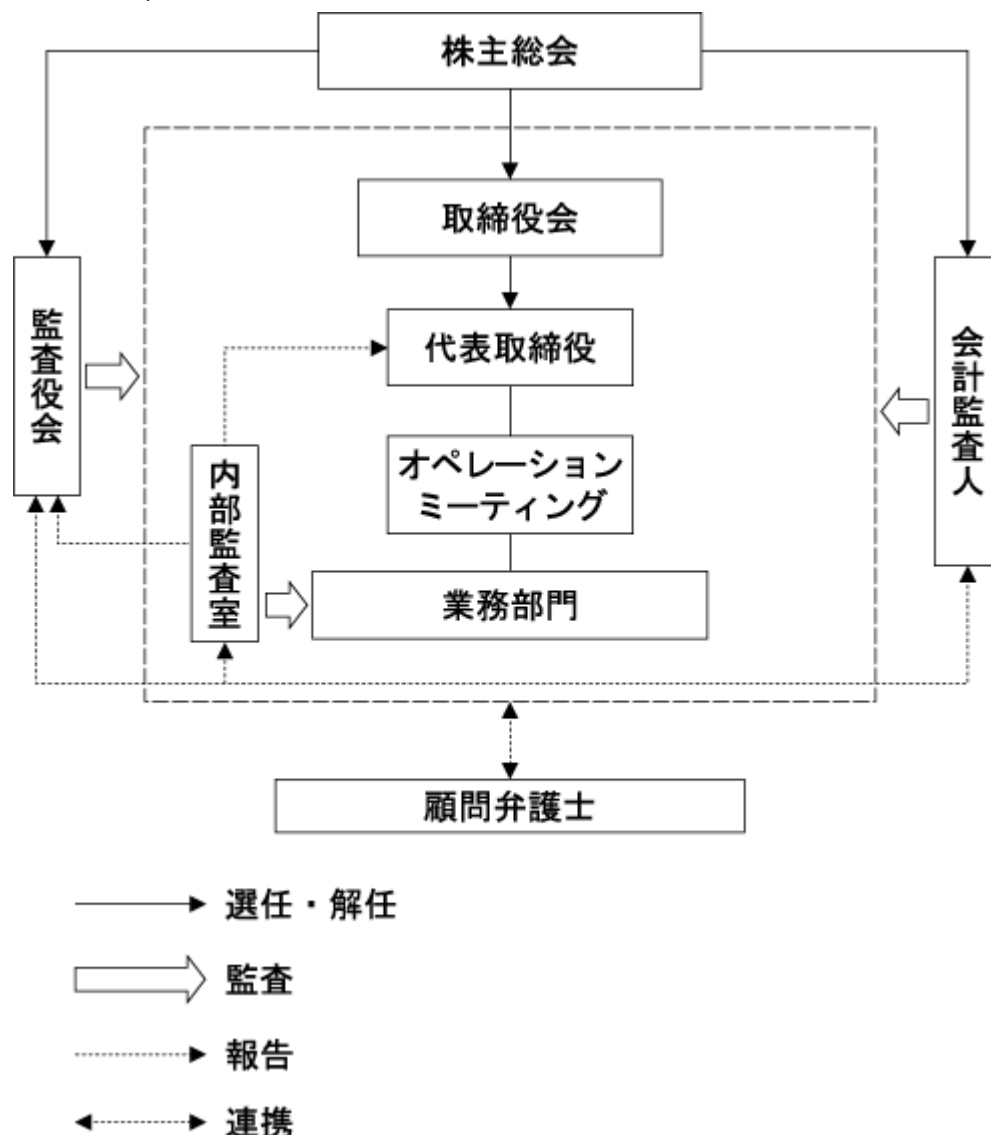
(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業価値を継続的に高めていくには、迅速且つ適切な情報開示 経営の透明性の確保 経営の効率性を担保する経営監視体制の充実 高い競争力の維持を実現する企業組織体制の確立が重要であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。さらに、コンプライアンスに関しましては、経営陣はもとより全社員がその重要性を認識し実践することが不可欠であると考えております。

また、健全な倫理観に基づくコンプライアンスの体制を徹底することで全てのステークホルダーからの信頼を獲得するとともに、会社の成長および経営環境の変化に対応して適宜コーポレート・ガバナンス体制を見直すことにより、企業価値の最大化を図っていく方針であります。

会社の機関の内容

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、基本的な考え方のもと、下図のとおり構築しております。また、当該体制は、内部牽制が効率的かつ有効に機能するとともに会社の適正な業務運営が図れるものとして採用しております。



イ．取締役会

取締役会は、取締役4名によって構成されており、法令に定める事項及び取締役会規則に定める重要事項の決定や報告並びに取締役の業務執行に対する監督機能を果たしております。また、毎月1回の開催に加え、重要な議案が生じたときは適宜開催し、経営上の迅速な意思決定を行い、機会損失のないように努めております。

ロ．監査役会

当社は会社法上の監査役会設置会社であり、取締役の職務執行に対する監査体制は、監査役3名(常勤監査役1名、非常勤監査役2名)によって構成され、取締役会や重要会議の出席、重要な決裁書類の閲覧、予算・事業計画の把握検討を行うとともに、必要に応じて担当部門等へ業務執行状況について聴取・調査を実施し、その結果について取締役へ報告しております。また、非常勤監査役のうち1名は財務及び会計に関する知識が豊富な公認会計士の資格を有しており、財務報告の適正性を確保するための監査体制を強化しております。なお、監査役会は原則毎月1回開催し、監査役会の規則に定める議事及び決議を行うとともに、監査役相互の情報共有、内部監査部門からの報告等を受け、監査の有効性を高

めております。

八．オペレーションミーティング

当社では、週1回、原則として取締役、常勤監査役及び各部署の責任者が出席するオペレーションミーティングを開催しております。本ミーティングは、会社業務全般に関する重要事項についての協議の場として、事業計画及び業績についての検討及び重要事項に関する意思決定を行っております。また、各部署の業務の執行状況が報告され、情報の共有とともに十分な議論を行っております。

二．内部監査

内部監査体制につきましては、独立した部門として内部監査室(1名)を設置し、法令及び社内諸規程の順守状況を確認するとともに、監査役への内部監査の実施状況の報告、監査法人との情報交換を行うことによる連携をとり、監査体制の充実に努めております。内部監査担当者は、代表取締役により直接任命され、監査結果を代表取締役社長に対し直接報告するとともに、内部監査の実施状況を監査役会へ報告しております。

ホ．監査法人等

会計監査においては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。新日本有限責任監査法人からは、独立監査人としての立場から、財務諸表等に対する会計監査を受けており、会計上の課題については、随時確認をすることにより会計処理の適正化に努めております。また、法的事項については、法律事務所の弁護士と顧問契約を結び、経営全般にわたる助言を受け、適切な事業運営に努めております。

内部統制システムの整備の状況

当社では、内部統制システム構築の基本方針を以下のとおり定め、整備しております。

イ．取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役は法令・定款に適合するように社内規程を整備し、取締役及び使用人は法令・定款及び社内規程に準拠した職務の執行をする。

内部監査部門は、取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款及び社内規程に準拠し、適正且つ健全に行われているかを定期的に監査し、代表取締役社長及び監査役(会)に報告するとともに、改善の必要な事項を指摘し、その改善状況を監視する。

監査役は、取締役会等の重要会議に出席するなど、法令に定める権限を行使し、取締役が内部統制システムを適切に構築し、運用しているかを内部監査部門、監査法人と連携・協力してその検証にあたる。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存・管理し、内部監査、監査役監査により定期的にその保管状況について監視する。

八．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、オペレーションミーティング及び取締役会にてそのリスクの検討と対策を行う。内部監査、監査役監査により定期的にリスク管理の状況を監査し、維持、向上に努める。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、職務執行の効率性を考慮し、適宜社内規程を改訂する。

内部監査部門及び監査役は、内部監査、監査役監査の過程で業務の効率化が図れるものを発見した場

合には取締役等に提言する。

ホ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該使用人を任命し、必要な事項を命令することができる。

ヘ．監査役を補助する使用人の独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、当該職務の遂行においては取締役及び上長の指揮命令を受けないものとする。また、当該使用人の任免及び人事考課については、監査役の同意を必要とする。

ト．取締役・使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会その他の重要会議に出席するほか、重要な決裁書類、その他の資料を閲覧する。
取締役及び使用人は、取締役会等の重要会議において、業務の執行状況について監査役に報告する。また、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。

取締役及び使用人は、法令・定款違反及び不正な行為並びに当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った場合、遅滞なく監査役に報告する。

チ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努めるとともに、監査役と内部監査部門及び監査法人との連携が図れるよう監査役監査の環境整備に必要な措置をとる。

リ．反社会勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

i) 反社会勢力排除に向けた基本的な考え方

取締役は、企業倫理の確立に努め、経営陣・社員一人ひとりに至までコンプライアンスの重要性を認識し、周知を徹底する。企業の社会的責任の観点からも、反社会的勢力とは一切関わりを持たず、不測の事態が発生した場合には、警察や弁護士など外部専門機関と連携し、適切に対処する。

ii) 反社会勢力排除に向けた整備状況

総務部を対応部署として、情報の収集・管理に努め、顧問弁護士や所轄の警察署と個別具体的に相談できる関係を構築する。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、各部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、オペレーションミーティング及び取締役会にてそのリスクの検討と対策を行っております。また、内部監査、監査役監査により定期的にリスク管理の状況を監査しております。

また、不測の事態に備え、情報セキュリティ危機管理規程等の社内規程を整備し、迅速且つ適切な対処が図れるようにしております。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

役員報酬の内容

a．取締役及び監査役の報酬等の額

取締役4名 基本報酬136,208千円（うち社外取締役 - 名 - 千円）

監査役 3名 基本報酬 24,000千円（うち社外監査役 3名 24,000千円）

なお、報酬等の総額が1億円を超える者がいないため、役員ごとの報酬等については記載しておりません。

b. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬額は、当事業年度の業績および業績への各人の貢献度などを総合的に勘案し、取締役の報酬限度額の枠内において、代表取締役が決定しております。

監査役の報酬額は、監査役の協議により監査役会で決定しております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係の概要

社外取締役は選任しておりません。

当社の社外監査役吉田望、今西浩之及び井原智生は、当社との人的関係、資本的关系及び取引関係その他利害関係は一切ありません。なお、当社は、社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は会社法第427条第1項の最低責任限度額であり、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものであります。

会計監査の状況

a. 業務を遂行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

松本 正一郎(新日本有限責任監査法人)

板谷 秀穂(新日本有限責任監査法人)

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

会計士補等 3名

株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 5銘柄

貸借対照表計上額の合計額 671,848千円

定款規定の内容

イ. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

ロ. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

ハ. 自己株式の取得の決議機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場

取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

二．剰余金の配当等の決議機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
15,500		16,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

特に定めておりませんが、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案して監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準にかかる最新情報の収集や研修会等への参加により、適切な会計基準等の内容把握に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,573,991	3,280,953
売掛金	1,549,604	1,524,271
有価証券	3,000,000	3,700,209
貯蔵品	13,385	6,987
前払費用	34,559	34,346
繰延税金資産	30,538	32,965
その他	20,496	20,495
貸倒引当金	3,603	3,546
流動資産合計	8,218,972	8,596,682
固定資産		
有形固定資産		
建物	93,902	62,958
減価償却累計額及び減損損失累計額	68,600	44,341
建物(純額)	25,302	18,616
機械及び装置	492,655	487,172
減価償却累計額	440,431	462,700
機械及び装置(純額)	52,223	24,472
工具、器具及び備品	886,745	853,831
減価償却累計額及び減損損失累計額	800,535	787,186
工具、器具及び備品(純額)	86,209	66,645
有形固定資産合計	163,736	109,735
無形固定資産		
ソフトウェア	69,009	61,742
その他	7,647	16,499
無形固定資産合計	76,656	78,241
投資その他の資産		
投資有価証券	491,848	671,848
出資金	5,000	5,000
長期貸付金	-	9,000
破産更生債権等	1,143	-
長期前払費用	4,934	1,169
繰延税金資産	42,278	33,632
敷金	98,992	81,125
その他	6,620	6,620
貸倒引当金	1,143	20
投資その他の資産合計	649,673	808,375
固定資産合計	890,065	996,352
資産合計	9,109,037	9,593,034

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	291,699	297,308
未払金	697,446	643,028
未払法人税等	353,338	347,020
未払消費税等	34,494	30,950
前受金	348	589
預り金	11,593	13,160
前受収益	2,644	4,147
その他	2,842	3,326
流動負債合計	1,394,408	1,339,529
負債合計	1,394,408	1,339,529
純資産の部		
株主資本		
資本金	630,480	630,480
資本剰余金		
資本準備金	780,808	780,808
資本剰余金合計	780,808	780,808
利益剰余金		
利益準備金	5,822	5,822
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,466,664	7,006,000
利益剰余金合計	6,472,486	7,011,822
自己株式	169,146	169,606
株主資本合計	7,714,628	8,253,504
純資産合計	7,714,628	8,253,504
負債純資産合計	9,109,037	9,593,034

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	6,738,514	6,982,642
売上原価	3,626,680	3,787,526
売上総利益	3,111,833	3,195,115
販売費及び一般管理費		
役員報酬	153,751	160,208
給料及び手当	361,006	359,810
回収手数料	280,933	281,775
紹介手数料	98,321	108,924
販売促進費	153,770	123,948
地代家賃	104,259	82,321
減価償却費	22,346	17,972
貸倒引当金繰入額	3,603	2,109
その他	332,820	400,391
販売費及び一般管理費合計	1,510,813	1,537,462
営業利益	1,601,019	1,657,653
営業外収益		
受取利息	14,796	3,783
有価証券利息	17,550	11,600
受取配当金	1,000	1,000
その他	316	1,154
営業外収益合計	33,663	17,538
営業外費用		
自己株式取得費用	3,501	-
営業外費用合計	3,501	-
経常利益	1,631,182	1,675,191
特別損失		
固定資産売却損	1 450	-
固定資産除却損	2 3	2 1,185
投資有価証券評価損	512,751	-
店舗閉鎖損失	-	14,661
災害義援金	-	11,000
その他	4,295	-
特別損失合計	517,500	26,847
税引前当期純利益	1,113,681	1,648,344
法人税、住民税及び事業税	667,413	672,355
法人税等調整額	7,807	6,218
法人税等合計	675,220	678,573
当期純利益	438,460	969,770

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)		当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
1. 通信回線使用料		2,702,963	74.5	2,905,232	76.7
2. 給料及び手当		329,165	9.1	340,116	9.0
3. 法定福利費		39,195	1.1	48,042	1.3
4. 減価償却費		121,413	3.3	90,874	2.4
5. 地代家賃		166,223	4.6	153,039	4.0
6. その他		267,718	7.4	250,220	6.6
合計		3,626,680	100.0	3,787,526	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	630,480	630,480
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	630,480	630,480
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	780,808	780,808
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	780,808	780,808
資本剰余金合計		
前期末残高	780,808	780,808
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	780,808	780,808
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	5,822	5,822
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,822	5,822
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	6,432,314	6,466,664
当期変動額		
剰余金の配当	404,111	430,434
当期純利益	438,460	969,770
当期変動額合計	34,349	539,335
当期末残高	6,466,664	7,006,000
利益剰余金合計		
前期末残高	6,438,136	6,472,486
当期変動額		
剰余金の配当	404,111	430,434
当期純利益	438,460	969,770
当期変動額合計	34,349	539,335
当期末残高	6,472,486	7,011,822
自己株式		
前期末残高	36	169,146

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期変動額		
自己株式の取得	169,110	459
当期変動額合計	169,110	459
当期末残高	169,146	169,606
株主資本合計		
前期末残高	7,849,389	7,714,628
当期変動額		
剰余金の配当	404,111	430,434
当期純利益	438,460	969,770
自己株式の取得	169,110	459
当期変動額合計	134,760	538,876
当期末残高	7,714,628	8,253,504
純資産合計		
前期末残高	7,849,389	7,714,628
当期変動額		
剰余金の配当	404,111	430,434
当期純利益	438,460	969,770
自己株式の取得	169,110	459
当期変動額合計	134,760	538,876
当期末残高	7,714,628	8,253,504

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,113,681	1,648,344
減価償却費	143,759	108,846
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,456	1,179
受取利息及び受取配当金	33,347	16,383
自己株式取得費用	3,501	-
固定資産売却損益（ は益）	450	-
固定資産除却損	3	1,185
店舗閉鎖損失	-	14,661
投資有価証券評価損益（ は益）	512,751	-
売上債権の増減額（ は増加）	144,766	25,333
たな卸資産の増減額（ は増加）	194	6,397
仕入債務の増減額（ は減少）	100,776	38,179
その他	29,391	737
小計	1,727,463	1,748,288
利息及び配当金の受取額	39,468	17,180
法人税等の支払額	697,424	674,990
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,069,507	1,090,479
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,300,000	2,200,000
定期預金の払戻による収入	4,700,000	1,200,000
有価証券の取得による支出	2,000,000	3,800,000
有価証券の売却による収入	-	1,000,000
有価証券の償還による収入	1,000,000	2,400,000
有形固定資産の取得による支出	52,587	54,243
無形固定資産の取得による支出	60,360	22,339
投資有価証券の取得による支出	1,000,000	180,000
その他	1,978	3,685
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,285,072	1,652,897
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	403,181	429,951
自己株式の取得による支出	172,611	459
財務活動によるキャッシュ・フロー	575,793	430,410
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,778,787	992,829
現金及び現金同等物の期首残高	2,595,204	4,373,991
現金及び現金同等物の期末残高	4,373,991	3,381,162

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用して おります。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用 しております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に 取得した建物(附属設備を除く)は定 額法によっております。 また、機械及び装置並びに工具、器 具及び備品については、実質的残存 価額(備忘価額1円)まで償却を行っ ております。 なお、主な耐用年数は、次のとおり であります。 建物 3年～15年 機械及び装置 3年～6年 工具、器具及び備品 2年～5年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアに ついては、社内における見込利用期 間(5年以内)に基づく定額法によっ ております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
3. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資	同左
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 450千円	2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 393千円 機械及び装置 4千円 除却費用 787千円 計 1,185千円
2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 3千円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	32,485,000			32,485,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	100	600,000		600,100

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による取得 600,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月29日 定時株主総会	普通株式	194,909	6	平成21年3月31日	平成21年6月30日
平成21年11月10日 取締役会	普通株式	209,201	6.5	平成21年9月30日	平成21年12月8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	207,251	6.5	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	32,485,000			32,485,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	600,100	1,637		601,737

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による取得 1,637株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	207,251	6.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	223,182	7.0	平成22年9月30日	平成22年12月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	223,182	7.0	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 3月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年 3月31日現在)
現金及び預金勘定 3,573,991千円	現金及び預金勘定 3,280,953千円
有価証券勘定 3,000,000千円	有価証券勘定 3,700,209千円
計 6,573,991千円	計 6,981,162千円
預入期間が3か月を超える定期預金 200,000千円	預入期間が3か月を超える定期預金 1,200,000千円
現金同等物以外の有価証券 2,000,000千円	現金同等物以外の有価証券 2,400,000千円
現金及び現金同等物 4,373,991千円	現金及び現金同等物 3,381,162千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	1. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
	1年以内 61,512千円
	1年超 92,268 "
	合計 153,780千円

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3月30日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社における取組方針は、資金の内、運転資金を除く余剰資金の運用に対してのみであることを社内規程にて制限しております。運用の原則として、流動性を確保し、かつ元本の安全性の高い方法を採用しており、主に預貯金または安定性のある金融商品に限定しております。

投資にあたっては、対象の流動性、信用性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲に限定するとともに、信用取引、債券先物取引及び商品先物取引等を行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券については、銀行の安定性のある金融商品や満期保有目的の格付けの高い社債にて運用しており、発行体の信用リスクに晒されております。これらのリスクに関しては、当社の内規により、定期的に信用状況を把握することにより、リスクの最小化、分散化を図っております。

投資有価証券については、非上場株式を保有しており、市場価格の変動リスクはありませんが、投資先企

業の財務状況の悪化などによる減損リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,573,991	3,573,991	
(2) 売掛金	1,549,604	1,549,604	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,000,000	1,995,060	4,940
其他有価証券	1,000,000	1,000,000	
資産計	8,123,596	8,118,656	4,940
(1) 未払金	697,446	697,446	
負債計	697,446	697,446	

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、その他については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	491,848

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)満期のある金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	3,571,615			

売掛金	1,549,604			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	1,000,000			
満期保有目的の債券(その他)	1,000,000			
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	1,000,000			
合計	8,121,220			

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社における取組方針は、資金の内、運転資金を除く余剰資金の運用に対してのみであることを社内規程にて制限しております。運用の原則として、流動性を確保し、かつ元本の安全性の高い方法を採用しており、主に預貯金または安定性のある金融商品に限定しております。

投資にあたっては、対象の流動性、信用性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲に限定するとともに、信用取引、債券先物取引及び商品先物取引等を行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券については、銀行や証券会社を取り扱う安定性のある金融商品にて運用しております。

投資有価証券については、非上場株式を保有しており、市場価格の変動リスクはありませんが、投資先企業の財務状況の悪化などによる減損リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,280,953	3,280,953	
(2) 売掛金	1,524,271	1,524,271	
(3) 有価証券 その他有価証券	3,700,209	3,700,209	
資産計	8,505,433	8,505,433	
(1) 未払金	643,028	643,028	
負債計	643,028	643,028	

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金 並びに (3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	671,848

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	3,279,047			
売掛金	1,524,271			
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	2,700,000			
合計	7,503,318			

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
社債	1,000,000	995,060	4,940
その他	1,000,000	1,000,000	
合計	2,000,000	1,995,060	4,940

2. その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの その他	1,000,000	1,000,000	
合計	1,000,000	1,000,000	

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額491,848千円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当事業年度において、その他有価証券の非上場株式について512,751千円減損処理を行っております。

当事業年度(平成23年3月31日)

1. その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの その他	3,700,209	3,700,209	
合計	3,700,209	3,700,209	

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額671,848千円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (単位:千円)

区分	売却原価	売却額	売却損益	売却の理由
社債	1,000,000	1,000,000		金融情勢の悪化に伴う リスク回避のため
合計	1,000,000	1,000,000		-

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
1. 採用している退職給付制度の概要	<p>当社は、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は複数事業主制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、要拠出額を退職給付費用として処理しております。当該厚生年金基金制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>年金資産の額</td> <td>329,874,002千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td>446,934,601千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>117,060,598千円</td> </tr> </table> <p>(2)制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (平成21年3月31日現在) 0.07%</p> <p>(3)補足説明 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,521,802千円及び不足金115,538,796千円であります。なお、過去勤務債務残高は、当社の財務諸表上に影響するものではありません。 上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。</p>	年金資産の額	329,874,002千円	年金財政計算上の給付債務の額	446,934,601千円	差引額	117,060,598千円	<p>当社は、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は複数事業主制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、要拠出額を退職給付費用として処理しております。当該厚生年金基金制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成22年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>年金資産の額</td> <td>414,825,659千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td>461,109,475千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>46,283,815千円</td> </tr> </table> <p>(2)制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (平成22年3月31日現在) 0.09%</p> <p>(3)補足説明 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,156,579千円及び不足金45,127,236千円であります。なお、過去勤務債務残高は、当社の財務諸表上に影響するものではありません。 上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。</p>	年金資産の額	414,825,659千円	年金財政計算上の給付債務の額	461,109,475千円	差引額	46,283,815千円
年金資産の額	329,874,002千円													
年金財政計算上の給付債務の額	446,934,601千円													
差引額	117,060,598千円													
年金資産の額	414,825,659千円													
年金財政計算上の給付債務の額	461,109,475千円													
差引額	46,283,815千円													
2. 退職給付債務に関する事項	該当事項はありません。	同左												
3. 退職給付費用に関する事項	<table> <tr> <td>厚生年金基金掛金要拠出額</td> <td>16,096千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>16,096千円</td> </tr> </table>	厚生年金基金掛金要拠出額	16,096千円	退職給付費用	16,096千円	<table> <tr> <td>厚生年金基金掛金要拠出額</td> <td>17,661千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>17,661千円</td> </tr> </table>	厚生年金基金掛金要拠出額	17,661千円	退職給付費用	17,661千円				
厚生年金基金掛金要拠出額	16,096千円													
退職給付費用	16,096千円													
厚生年金基金掛金要拠出額	17,661千円													
退職給付費用	17,661千円													

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																						
<p>1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">41,847千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">27,376千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">210,816千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10,132千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">290,172千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">217,356千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">72,816千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">72,816千円</td> </tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">30,538千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">42,278千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.7 "</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.6 "</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">18.7 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1 "</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">60.6%</td> </tr> </table>	減価償却超過額	41,847千円	未払事業税	27,376千円	投資有価証券評価損	210,816千円	その他	10,132千円	繰延税金資産小計	290,172千円	評価性引当額	217,356千円	繰延税金資産合計	72,816千円	繰延税金資産の純額	72,816千円	流動資産 - 繰延税金資産	30,538千円	固定資産 - 繰延税金資産	42,278千円	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7 "	住民税均等割等	0.6 "	評価性引当額	18.7 "	その他	0.1 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.6%	<p>1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">33,432千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">26,550千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">210,816千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">13,155千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">283,954千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">217,356千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">66,597千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">66,597千円</td> </tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">32,965千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">33,632千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	減価償却超過額	33,432千円	未払事業税	26,550千円	投資有価証券評価損	210,816千円	その他	13,155千円	繰延税金資産小計	283,954千円	評価性引当額	217,356千円	繰延税金資産合計	66,597千円	繰延税金資産の純額	66,597千円	流動資産 - 繰延税金資産	32,965千円	固定資産 - 繰延税金資産	33,632千円
減価償却超過額	41,847千円																																																						
未払事業税	27,376千円																																																						
投資有価証券評価損	210,816千円																																																						
その他	10,132千円																																																						
繰延税金資産小計	290,172千円																																																						
評価性引当額	217,356千円																																																						
繰延税金資産合計	72,816千円																																																						
繰延税金資産の純額	72,816千円																																																						
流動資産 - 繰延税金資産	30,538千円																																																						
固定資産 - 繰延税金資産	42,278千円																																																						
法定実効税率	40.7%																																																						
(調整)																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7 "																																																						
住民税均等割等	0.6 "																																																						
評価性引当額	18.7 "																																																						
その他	0.1 "																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.6%																																																						
減価償却超過額	33,432千円																																																						
未払事業税	26,550千円																																																						
投資有価証券評価損	210,816千円																																																						
その他	13,155千円																																																						
繰延税金資産小計	283,954千円																																																						
評価性引当額	217,356千円																																																						
繰延税金資産合計	66,597千円																																																						
繰延税金資産の純額	66,597千円																																																						
流動資産 - 繰延税金資産	32,965千円																																																						
固定資産 - 繰延税金資産	33,632千円																																																						

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 報告セグメントの概要

当社は、I S P (Internet Service Provider) として、顧客へのインターネット接続サービスの提供並びにインターネット関連サービスの提供を中心に事業活動を展開しており、「I S P 事業」を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社の報告セグメントは「I S P 事業」のみであるため、記載を省略しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社の報告セグメントは「I S P 事業」のみであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社の報告セグメントは「I S P 事業」のみであるため、記載を省略しております。

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当社の報告セグメントは「I S P 事業」のみであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	インターネット 接続サービス	インターネット 関連サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	5,709,931	1,104,659	168,051	6,982,642

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当該事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当該事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当該事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	241.95円	1株当たり純資産額	258.87円
1株当たり当期純利益金額	13.62円	1株当たり当期純利益金額	30.42円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	7,714,628	8,253,504
普通株式に係る純資産額(千円)	7,714,628	8,253,504
差額の主な内訳(千円)		
普通株式の発行済株式数(株)	32,485,000	32,485,000
普通株式の自己株式数(株)	600,100	601,737
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	31,884,900	31,883,263

2 1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益(千円)	438,460	969,770
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	438,460	969,770
普通株式の期中平均株式数(株)	32,185,285	31,883,906

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	其他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		ライフネット生命保険株式会社	1,666	486,848
		日本ネットワークイネイプラー株式会社	3,600	180,000
		その他3銘柄	300	5,000
		小計	5,566	671,848
計			5,566	671,848

【その他】

有価証券	其他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		譲渡性預金	2,400,000,000	2,400,000
		(証券投資信託の受益証券) フリー・ファイナンシャル・ファンド	1,000,209,068	1,000,209
		(金銭信託の受益証券) 合同運用金銭信託 R e g i s t a	300,000,000	300,000
		小計	3,700,209,068	3,700,209
計			3,700,209,068	3,700,209

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	93,902	5,254	36,199	62,958	44,341	6,264	18,616
機械及び装置	492,655	337	5,820	487,172	462,700	28,083	24,472
工具、器具及び備品	886,745	38,622	71,535	853,831	787,186	54,894	66,645
有形固定資産計	1,473,303	44,214	113,554	1,403,962	1,294,227	89,242	109,735
無形固定資産							
ソフトウェア	148,464	12,037		160,501	98,759	19,304	61,742
その他	8,440	14,646	5,494	17,593	1,093	300	16,499
無形固定資産計	156,905	26,683	5,494	178,095	99,853	19,604	78,241
長期前払費用	17,969		8,415	9,554	8,384	5,298	1,169

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 サーバ機器 32,321千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 店舗設備 32,142千円

工具、器具及び備品 サーバ機器 57,578千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,746	3,567	3,289	1,457	3,567

(注) 当期減少額の「その他」は洗替処理によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,905
預金	
当座預金	65,696
普通預金	1,963,057
外貨預金	50,172
定期預金	1,200,000
別段預金	121
小計	3,279,047
合計	3,280,953

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ジェーシービー	374,536
三井住友カード株式会社	233,241
三菱UFJニコス株式会社	219,365
株式会社クレディセゾン	103,477
ユーシーカード株式会社	53,429
その他	540,220
合計	1,524,271

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
1,549,604	7,155,056	7,180,389	1,524,271	82.5	78.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

貯蔵品

品名	金額(千円)
商材	4,814
事務用消耗品	1,374
販促用消耗品	798
合計	6,987

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
KDDI株式会社	242,475
イー・アクセス株式会社	35,070
株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー	7,561
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	5,643
タカナシ販売株式会社	2,199
その他	4,357
合計	297,308

未払金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東日本電信電話株式会社	261,975
西日本電信電話株式会社	199,079
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	63,192
KDDI株式会社	39,484
富士ビジネス株式会社	7,132
その他	72,164
合計	643,028

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高 (千円)	1,739,526	1,740,520	1,740,596	1,761,999
税引前四半期純利益金額 (千円)	368,425	406,220	424,570	449,127
四半期純利益金額 (千円)	218,439	240,888	251,770	258,672
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.85	7.56	7.90	8.11

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://asahi-net.co.jp/jp/publicinfo/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第20期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第20期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第21期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 平成22年8月12日関東財務局長に提出。
第21期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) 平成22年11月12日関東財務局長に提出。
第21期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) 平成23年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
平成22年6月30日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第20期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年7月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月29日

株式会社朝日ネット
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原安夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板谷秀穂

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社朝日ネットの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社朝日ネットの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社朝日ネットの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社朝日ネットが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月29日

株式会社朝日ネット
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 正一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 秀穂

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社朝日ネットの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社朝日ネットの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社朝日ネットの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社朝日ネットが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。